

証券コード：5994



第76期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時

※受付開始は、午前9時15分を予定しております。

場所

愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川
4階けやきの間

（末尾の[株主総会会場ご案内図]をご参照ください。）

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

書面又はインターネットによる
議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時まで

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

第76期定時株主総会を2025年6月27日(金曜日)に開催いたしますので、ここに開催ご通知をお届けいたします。さて、本年当社は、合併前の旧東京焼結金属株式会社設立から創業75周年の節目を迎えます。これもひとえに、長年にわたる株主の皆様からの温かいご支援の賜物と深く感謝しております。この記念すべき年を迎えるにあたり、改めて皆様に心より御礼申し上げます。

昨年は、不適切会計問題を受けて特別調査委員会を設置し、原因究明と再発防止策の提言を受け、再発防止策を公表し、全社一丸となって推進してまいりました。風土改革、内部統制の強化、しくみの再整備を柱にして再発防止策を推進し、一定の成果をあげることができました。株主の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げますとともに、ご理解とご支援を賜りましたことに重ねて御礼申し上げます。

2025年3月期は原価改善や価格適正化などの成果により、前期より業績の改善につなげることができました。

当社は、不確実性の高い状況が続くなか、再発防止策の継続による経営基盤の強化と、不採算製品の是正など足元の収益力の向上に重点を置き、さらに将来の成長に向けた事業ポートフォリオ変革を進めるとともに、従業員ひとりひとりが働きがいが高められる施策を通じて、企業価値向上につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解ご賛同を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長

山口登士也

株 主 各 位

証券コード：5994
2025年6月12日
(電子提供措置開始日2025年6月5日)

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11



代表取締役社長 山口 登士也

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催させていただくことといたしました。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fine-sinter.com/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名(会社名)「ファインシンター」又は証券コード「5994」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。

なお、株主の皆様におかれましては、可能な限りインターネット又は郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、2025年6月26日(木曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2025年6月27日(金曜日)午前10時

2. 場 所

愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川 4階 けやきの間

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
- 1.第76期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第76期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

- 決 議 事 項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

以 上

議決権行使方法のご案内

インターネット



行使期限

2025年6月26日
午後5時まで

郵 送



行使期限

2025年6月26日
午後5時到着分まで

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

株主総会ご出席



株主総会開催日時

2025年6月27日
午前10時

詳細は5～6頁をご覧ください

書面及びインターネットによる議決権行使の際のご留意点

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

修正が生じた場合について

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会ご出席の際のご留意点

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使のご案内

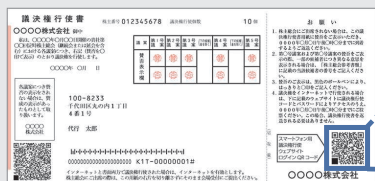
「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時まで

1. QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2. 議決権行使方法を選ぶ



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



第1号議案

第○期剰余金の処分の件

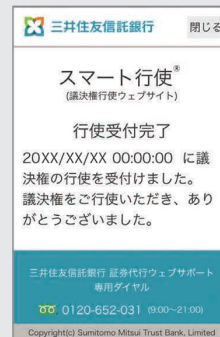
賛成 反対

第2号議案

定款一部変更の件

賛成 反対

4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



！ 上記方法での議決権行使は1回に限ります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権
行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時まで

3. パスワードの入力

「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

「次へすむ」をクリック

2. ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）
 0120-652-031
(受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

第76期の期末配当につきましては、上記方針にもとづき、1株につき10円とさせていただきます。存じます。

これにより、中間配当金（1株につき10円）を加えた年間配当金は、前期と同じく1株につき20円となります。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金 10円 総額 42,824,170円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

本総会の終結の時をもって、現任取締役7名は全員任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1 ^{やま}山 ^{ぐち}口 ^{としや}登士也 (1965年7月2日生)

再任



所有する当社の株式数
5,451株

略歴、地位

1990年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2000年1月 当社出向 技術開発センター 材料技術開発室長
2016年1月 トヨタ自動車株式会社三好工場 第2機械部長
2019年1月 同社生技開発部長
2021年7月 同社モノづくり開発統括部主査
2022年1月 当社顧問
2022年4月 当社常務執行役員
2022年6月 当社取締役常務執行役員
2023年6月 当社代表取締役社長執行役員
2024年4月 当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役社長に就任以降、風土改革、コンプライアンス強化の方針を打ち出し、当社のコンプライアンス・ガバナンス体制の立て直しが必要な中で、これらの充実に中心的な役割を果たしました。

また、中期経営戦略についても、拠点再編に関する意思決定や不採算事業の是正など、抜本的な構造改革を主導し、経営の効率化と収益力の改善に向けた取り組みを推進しております。強い責任感を持って対応した実行力とリーダーシップを高く評価し、当社の経営体制の健全性と信頼性の回復・向上に寄与すると判断し、引き続き取締役として選任することが適当であると考え、候補者としております。

候補者番号

2 田 中 義 人 (1963年10月22日生)

再 任



所有する当社の株式数
4,629株

略歴、地位

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2013年4月 同社駆動・HVユニット生技部ドライバライン計画室長
2017年2月 当社理事
2017年6月 当社取締役
2019年6月 当社取締役常務執行役員
2021年4月 当社取締役専務執行役員
2023年4月 当社取締役副社長執行役員
2024年4月 当社取締役副社長(現任)

担当

テクニカルセンター、生産本部、アメリカンファインシンター株式会社

取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、生産技術分野で海外プロジェクトの立ち上げなど豊富な経験があり、当社においても2017年より取締役として技術開発・生産・新規事業関連など幅広く経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

3 伊 藤 雅 之 (1962年1月26日生)

再 任



所有する当社の株式数
3,319株

略歴、地位

1985年3月 当社入社
2010年1月 当社営業副部長
2013年1月 ファインシターインドネシア株式会社副社長
2015年6月 当社取締役
2019年6月 当社執行役員
2020年4月 当社常務執行役員
2020年6月 当社取締役常務執行役員
2023年4月 当社取締役専務執行役員
2024年4月 当社専務取締役(現任)

担当

営業本部、精密焼結合金(無錫)有限公司

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、営業部門を中心にインドネシア子会社での経営含め国内外で豊富な経験を有し、2015年から4年間取締役として、2020年より取締役常務執行役員として経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

こ ばやし
4 小 林

つとむ
努 (1963年7月21日生)

再 任



所有する当社の株式数
2,081株

略歴、地位

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2008年1月 同社原価改善部改善推進室グループ長
2012年1月 トヨタモーターマニュファクチャリングインディアナ株式会社財務統括責任者
2018年1月 当社経理部長
2019年6月 当社執行役員
2021年4月 当社常務執行役員
2021年6月 当社取締役常務執行役員
2024年4月 当社常務取締役(現任)

担当

コーポレート本部

取締役候補者としての理由

同氏は、2019年1月の執行役員就任以降、当社の経営戦略、コーポレートガバナンス、財務、人事・総務等、幅広い分野において経営に携わってまいりました。さらに、コーポレート本部長として、当社のコンプライアンス・ガバナンス体制の立て直しが必要な中で、これらの体制の改善に大きく貢献してきました。その豊富な経験と知見を活かし、ガバナンスの更なる強化やコンプライアンス遵守体制の構築の観点から、企業価値の一層の向上に寄与いただけるものと判断し、引き続き取締役として選任することが適当であると考え、取締役候補者としております。

候補者番号

す ぎ やす なり
5 鈴 木 康 也 (1974年10月28日生)

社外取締役

独立役員

再 任



所有する当社の株式数
一 株

略歴、地位

1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所
2001年7月 公認会計士登録(現任)
2008年8月 鈴木康也公認会計士事務所代表(現任)
2008年10月 税理士登録(現任)
2019年6月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

鈴木康也公認会計士事務所代表

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士・税理士であり、大手会計事務所及び自らの会計事務所で培った豊富な経験と幅広い見識を有し、他社における経営コンサルタントとして経営に携わり、当社においても2019年より社外取締役として積極的に経営に携わっております。さらに、当社のコンプライアンス上の問題について公正中立な立場から調査に貢献するなど、企業の信頼回復に寄与いたしました。これらの経験を踏まえ、業務執行から独立した客観的視点に基づく経営の監督及びチェック機能の強化、並びに利益相反の防止やガバナンス体制の更なる向上への貢献が期待されることから、社外取締役候補者としております。

候補者番号

6 やま うち なお こ
山 内 尚 子 (1954年1月2日生)

社外取締役

独立役員

再 任



所有する当社の株式数
200株

略歴、地位

1977年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社
1985年8月 株式会社日進工業所入社
2004年4月 同社代表取締役副社長
2004年4月 一般社団法人 名古屋東法人会理事(現任)
2005年4月 一般財団法人 愛知難病救済アマチン基金評議員(現任)
2006年10月 社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団理事(現任)
2022年6月 当社取締役(現任)
2023年10月 株式会社日進工業所 代表取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社日進工業所 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、株式会社日進工業所代表取締役として経営全般に携わっております。また地域や社会への貢献活動にも長年積極的に関わっております。ESG/SDGsを含む多様な視点から、取締役会実効性への寄与と、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上への貢献を期待すべく、社外取締役候補者としております。

候補者番号

7 か とう ゆたか
加 藤 豊 (1973年8月19日生)

社外取締役

再 任



所有する当社の株式数
一 株

略歴、地位

1999年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2017年1月 同社鍛圧・表改生技部 技術企画室長
2019年5月 同社素形材技術部 技術企画室長
2021年1月 同社パワートレーン生技部 要素技術室長
2022年10月 同社三好工場 第1機械部長
2024年1月 同社三好・明知工場 第1DL製造部長(現任)
2024年6月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 三好・明知工場 第1DL製造部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、トヨタ自動車株式会社の三好・明知工場第1DL製造部長であります。技術企画・素形材技術を中心とした業界及び技術に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上への貢献を期待すべく、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。鈴木康也氏、山内尚子氏及び加藤豊氏の再任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 鈴木康也氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。山内尚子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。加藤豊氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、鈴木康也氏及び山内尚子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として両取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役飯田寿氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

い い だ
飯 田

ひ さ し
寿

(1963年10月29日生)

社外監査役

独立役員

再 任



所有する当社の株式数
— 株

略歴、地位

1986年4月	日本電装株式会社入社
2015年4月	株式会社デンソー機能品事業部長
2015年6月	同社常務役員
2017年6月	当社監査役退任
2021年1月	株式会社デンソー執行幹部
2021年6月	同社経営役員(現任)
2021年6月	当社監査役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社デンソー 経営役員

社外監査役候補者とした理由

同氏は、株式会社デンソーの経営役員であります。

その豊富な経験と卓越した見識を、当社の監査に反映していただきたく、監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。飯田寿氏の再任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 飯田寿氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれがない独立役員の候補者であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、全額当社が負担しております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 飯田寿氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、4年であります。

第2・3号議案が承認されたのちの経営体制(予定)

当社では、取締役会での有効な討議ができる適切な員数の維持、取締役会としての機能発揮、多様性の確保及び経験の透明性・健全性の維持等の観点から、取締役会メンバーを構成しています。取締役会メンバーは多様な価値観のもと、各々の知識、経験、能力を活かし補完し合うことが重要であり、当社の中長期戦略を推進するために必要なスキルと各メンバーの専門性・経験との対応関係を下記に示しています。

区 分	氏 名	専 門 性							
		企業 経営	業界 知見	製造・ 技術・ 開発	ESG・ SDG s	法務・ リスク マネジメント	営業・ マーケ ティング	会計・ ファイ ナンス	海外 経験
取締役	山口 登士也	●	●	●	●	●	●	●	
	田中 義人	●	●	●	●				
	伊藤 雅之	●	●				●		●
	小林 努	●	●		●	●		●	●
社外取締役	鈴木 康也	●				●		●	
	山内 尚子	●			●			●	
	加藤 豊		●	●					
監査役	石郷岡 功二		●			●			●
社外監査役	飯田 寿	●	●	●					
	加藤 克彦	●				●		●	

第4号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名(うち社外取締役3名)及び監査役3名に対して、当期の業績等を勘案して、取締役賞与として31,902千円(うち社外取締役分750千円)、監査役賞与として4,087千円、総額35,989千円を支給することといたしたいと存じます。なお、取締役賞与の内容は事業報告に記載の取締役の報酬に関する基本方針に沿って決定されたため、相当と判断しております。

第5号議案

退任取締役に対し慰労金贈呈の件

2024年6月28日開催の第75期定時株主総会の休会(6月28日の審議終了時)をもって退任いたしました取締役下田正生氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

下田正生氏に対する退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、取締役として当社の業績及び企業価値の向上に尽力したためであり、役員規定に基づき、月額固定報酬、在任期間及び役職に応じた額を基準に支給額を算定しており相当と判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しも だ まさ お 下 田 正 生	2021年6月当社社外取締役(2024年6月 辞任)

以 上

不適切会計に関する再発防止の取り組み

当社グループは、2024年5月に発覚した不適切会計について、グループ内の牽制機能、在庫管理の仕組み、コンプライアンス意識や組織風土の問題を中心に再発防止策を策定し、グループをあげて対策を推進してまいりました。

主な取り組みとしましては、海外駐在員に対する教育の強化、子会社と親会社間の懇談会・改善共有会開催などを通じた関係性の見直しと牽制機能の強化、業務分掌見直し、在庫管理に関する規程の再整備と運用の徹底を進めております。また、グループ全体のコンプライアンス意識向上を目的に、全役職員を対象とした研修の実施や、経営トップからの継続的なメッセージの発信を行っております。さらに、「再出発委員会」においては、職位に捉われず自由闊達な議論を通じて、組織風土の改革を推進しております。

これらの取り組みを着実に進めるため、経営側が現場に足を運び、従業員の想いや困り事に耳を傾け、課題の把握と解決に努めております。これにより、本音を言える職場づくり、健全な上司・部下関係の構築、そして「正しいことを、やるべきこととして実行できる」組織基盤の強化を目指しております。

株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様の信頼を一日も早く回復できるよう、再発防止策の定着と仕組みの継続的な強化を図るとともに、組織風土改革の取り組みを継続し、今後の持続的成長に向けた経営基盤の再構築に全力で取り組んでまいります。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

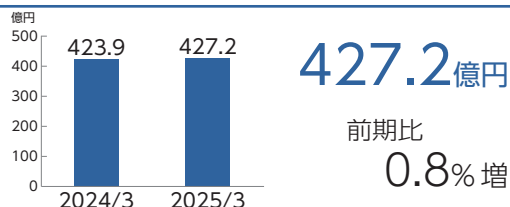
当連結会計年度における世界経済は、米国の堅調な拡大、中国の景気減速、欧州の停滞等、地域による違いはありましたが、全体として底堅さを維持しました。一方、地政学的な緊張と景気後退への懸念継続に加え、米政権の通商政策をはじめ、世界各国での経済政策の転換により、不確実性が高まっております。

当社では、昨年発覚した不適切会計に対する再発防止策を策定し、コンプライアンス意識の向上と風通しの良い風土づくり、在庫管理等の仕組みの強化、海外子会社との関係性見直し、牽制機能の強化など、その実行・定着に取り組んでおり、ステークホルダーの皆様の信頼回復に努めております。

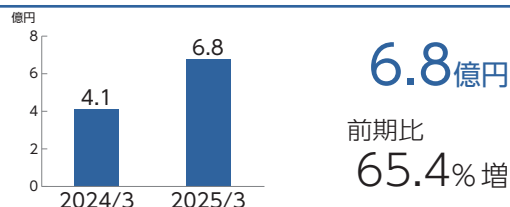
また、自動車産業の急激な変化が進み、不確実性が高まるなか、企業理念「ものづくりを通し、すみよい社会と人々の幸せに貢献する」に基づき、電動関連製品の拡大、鉄道焼結事業・油圧機器製品事業の拡販など事業ポートフォリオ変革や、徹底的なロス低減、「未来Factory」によるモノづくり革新、国内拠点の再編や不採算製品の改善等による収益力向上、資本コストを意識した経営などに取り組んでおります。特に電動関連製品については昨年4月から東北子会社においてハイブリッド車用インバーター部品（リアクトルコア）の新規生産ラインの稼働を開始し、更に次世代製品や高付加価値品の生産準備を進めております。また、昨年生産を開始したタイ第2拠点はフル生産に入っており、未来Factoryの量産展開を始めております。資本効率に関しては、政策保有株式の縮減方針に沿って保有意義の認められない株式について順次売却を進めております。

こうしたなか、当連結会計年度の業績は、売上高は427億20百万円（前年度比0.8%増）となり、営業利益は6億83百万円と前年度に比べ2億70百万円の増益となりました。また、経常利益は4億72百万円と前年度に比べ1億3百万円の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、不適切会計特別調査委員会設置に伴う調査関連費用並びに過年度決算訂正関連費用5億40百万円に加えて、中期戦略に沿った国内拠点再編等に伴う固定資産減損損失8億57百万円を計上した一方、資本効率向上に向けた政策保有株式の売却による特別利益14億62百万円を計上し、結果、2億6百万円となり、前年度に比べ、3億86百万円改善しました。

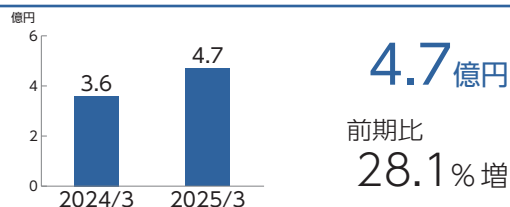
売上高



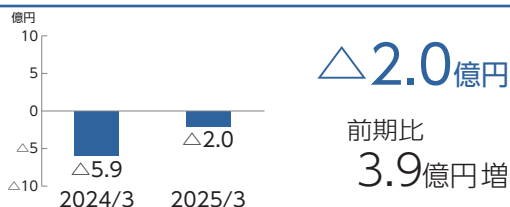
営業利益



経常利益



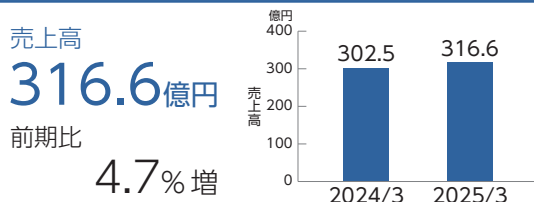
親会社株主に帰属する当期純利益



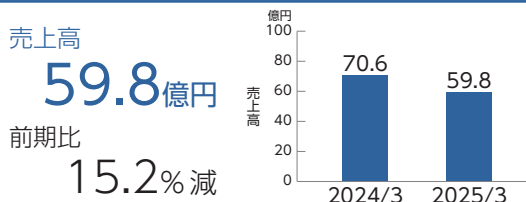
セグメント情報 (地域別売上高)

日本は、ハイブリット車用インバーター部品の新規ライン追加や、鉄道、油圧事業の販売増が寄与し4.7%の増収、北米は製品構成の変化及びお客様の工場の稼働停止の影響で15.2%の減収、東南アジアはタイ第2拠点の本格稼働が寄与し14.5%の増収となりました。

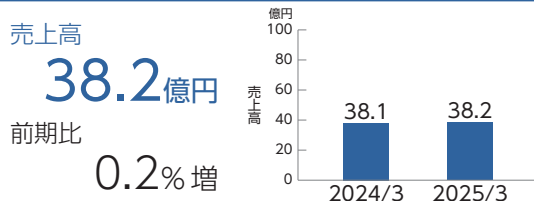
日 本



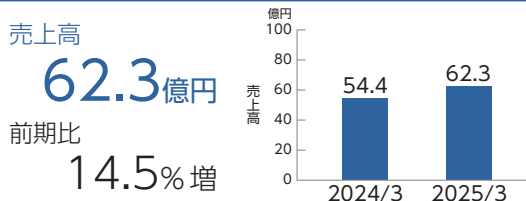
北 米



中 国



東南アジア



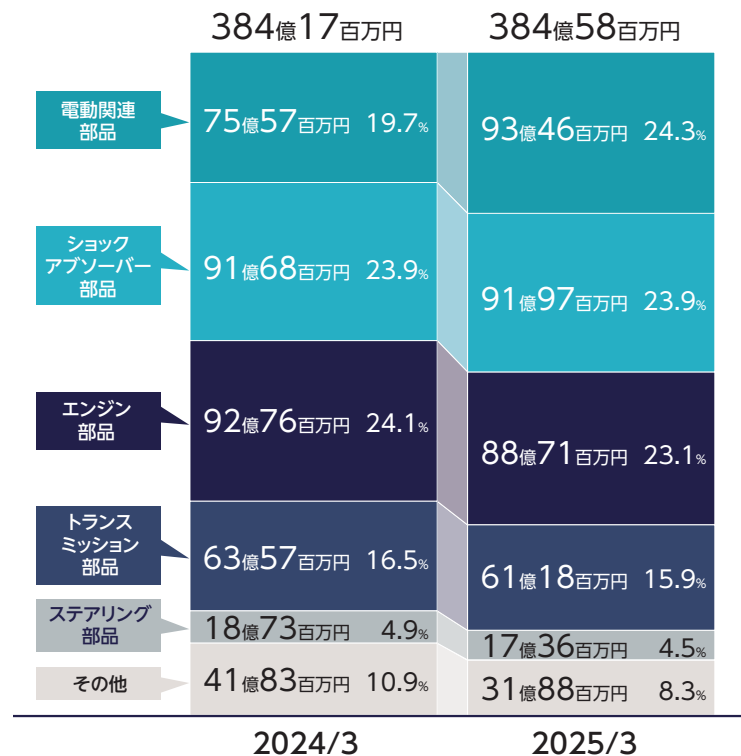
※売上高は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

セグメント情報 (連結)

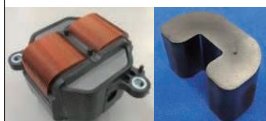
▶ 自動車焼結事業

当連結会計年度においては、売上は日本・北米における顧客稼働停止の影響などにより、販売量は減少したものの、為替の影響を含めると増収となりました。利益面では、原材料やエネルギー価格高騰の販売価格への調整や、国内を中心とした収益構造改善及び米国のロス低減進捗、前述のリアクトルコアの新規ライン生産開始、タイ第2拠点の本格生産開始などが寄与し、また、当社での有形固定資産の減価償却方法変更の影響も加わり、増益となりました。これらの結果、当連結会計年度における売上高は384億58百万円と前年度と比べ41百万円(0.1%)の増収となり、セグメント利益につきましては、22億23百万円と前年度と比べ2億24百万円(11.2%)の増益となりました。

▶ セグメント別 連結売上高



トヨタグループ向け
HV車向け昇圧器



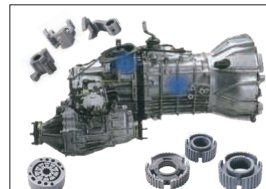
電動関連
部品



ショックアブソーバー
部品



エンジン
部品



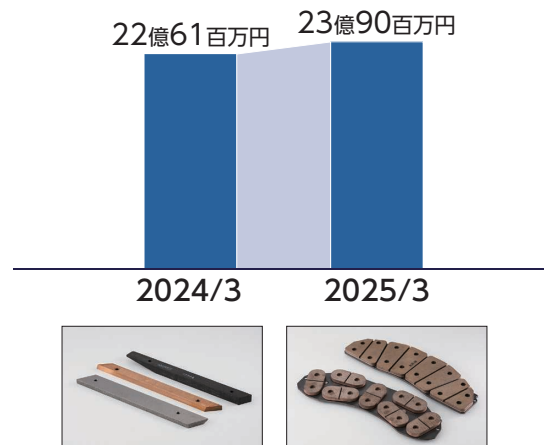
トランスミッション
部品

▶ 鉄道焼結事業

主力の新幹線用ブレーキライニングやすり板の受注好調、放電用部品の採用増などにより、増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は23億90百万円と前年度と比べ1億28百万円（5.7%）の増収となり、セグメント利益につきましては、5億18百万円と前年度と比べ28百万円（5.8%）の増益となりました。

▶ セグメント別 連結売上高

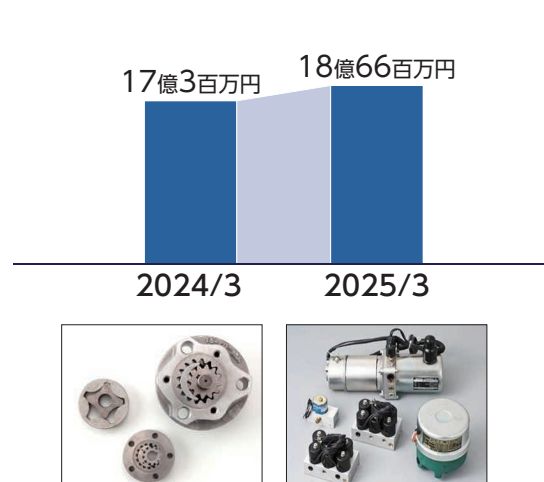


▶ 油圧機器製品事業

デンタルチェア用製品の北米及びアジア向けの売上増が寄与し増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は18億66百万円と前年度と比べ1億62百万円（9.5%）の増収となり、セグメント利益につきましては、売上増と原価改善効果により、4億19百万円と前年度と比べ1億22百万円（41.3%）の増益となりました。

▶ セグメント別 連結売上高



なお、上記のほか、発電及び売電、食品に関する事業の売上高は5百万円となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度中に行った設備投資の総額は26億26百万円であり、主に次世代ハイブリット車用インバーター部品用設備や未来Factoryに伴う設備導入等であります。なお、これらの資金は自己資金と銀行からの借入金等でまかないました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第73期 2021年4月～ 2022年3月	第74期 2022年4月～ 2023年3月	第75期 2023年4月～ 2024年3月	第76期 2024年4月～ 2025年3月 (当連結会計年度)
売上高	38,957 ^{百万円}	39,674 ^{百万円}	42,390 ^{百万円}	42,720 ^{百万円}
営業利益又は 営業損失 (△)	351 ^{百万円}	△1,040 ^{百万円}	413 ^{百万円}	683 ^{百万円}
営業利益率	0.9 [%]	△2.6 [%]	1.0 [%]	1.6 [%]
経常利益又は 経常損失 (△)	636 ^{百万円}	△1,050 ^{百万円}	369 ^{百万円}	472 ^{百万円}
親会社株主に帰属する当 期純損失(△)	△520 ^{百万円}	△2,732 ^{百万円}	△593 ^{百万円}	△206 ^{百万円}
1株当たり当期純損失 (△)	△118.22 ^円	△621.01 ^円	△135.62 ^円	△48.37 ^円
純資産	20,028 ^{百万円}	17,305 ^{百万円}	18,505 ^{百万円}	16,993 ^{百万円}
総資産	50,192 ^{百万円}	48,234 ^{百万円}	50,196 ^{百万円}	47,835 ^{百万円}
自己資本比率	34.3 [%]	30.2 [%]	31.2 [%]	29.5 [%]
自己資本利益率(ROE)	△3.0 [%]	△17.2 [%]	△3.9 [%]	△1.4 [%]

(4) 対処すべき課題

足元の世界情勢は、引き続き不確実性の高い状況が続くと想定しております。また、先進国を中心とした少子高齢化の進行に伴う労働人口の不足や、AIはじめとするソフトウェア技術の発展に伴い、ビジネスモデルの目まぐるしい変化・進歩が進んでおり、当社の主要顧客である自動車産業は100年に一度の大変革の進行中であります。

こうしたなか、当社グループにおきましては、事業ポートフォリオの変革、特に当社の強みを活かした電動関連製品の付加価値向上や鉄道事業・油圧事業の進展が課題であります。またこうした成長を支えるため収益力の更なる向上と、全ての源泉となる経営基盤の強化、特にコンプライアンス強化や人的資本投資の推進が重要と考えております。

以下に示すような取り組みを確実に推進するとともに、2030年を見据えて、2028年3月期までの次期中期経営計画の策定を進めており、今年度中に公表できるよう準備を進めております。経営環境の変化や不適切会計の反省を踏まえ、経営基盤の強化に取り組みつつ、財務基盤の建て直しと足元の収益力強化に重点を置き、更に将来の成長への仕込みを行う改革フェーズと位置づけております。

また、当社は2024年5月16日に公表した不適切会計に関し、9月30日に再発防止策、12月20日に改善報告書をそれぞれ公表し、グループをあげて再発防止に取り組んでおります。引き続き、コンプライアンス意識向上と風土改革、仕組みの維持・強化、風土改革の継続を軸に経営基盤の強化に取り組んでまいります。

基本理念・中期経営戦略

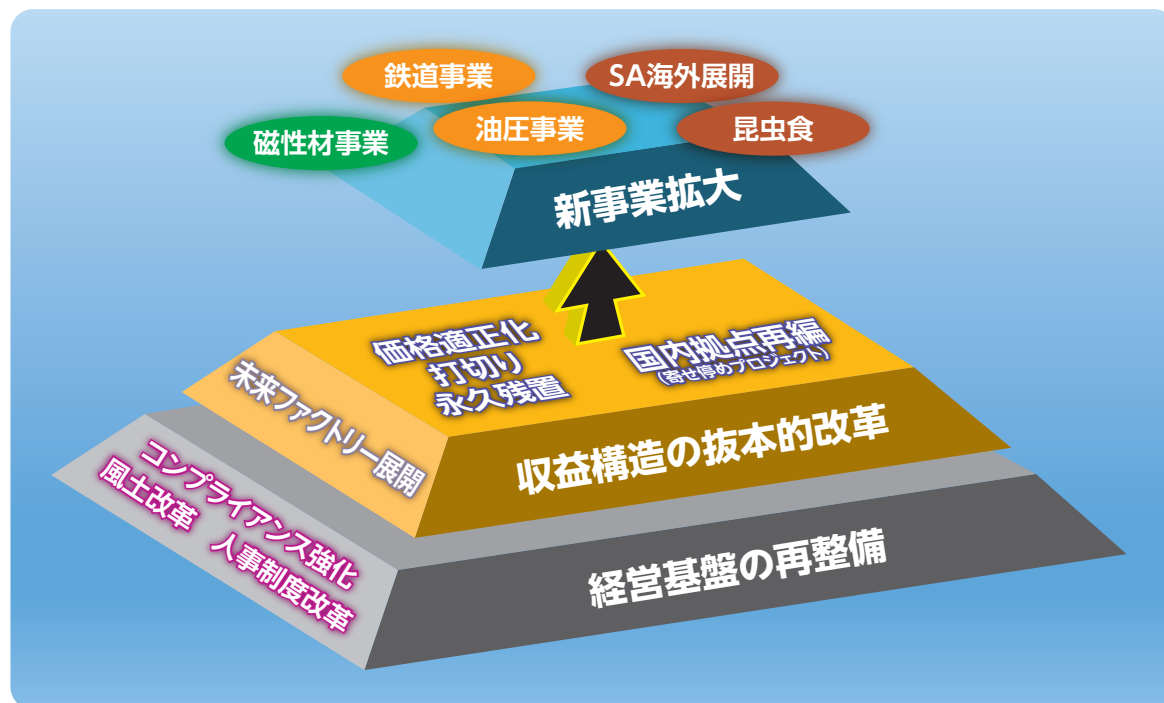
ものづくりを通し、すみよい社会と人々の幸せに貢献する

▶ FINE SINTER VISION 2030

- 時代の変革を支えるモノづくり企業としてモビリティの脱炭素化・多様化、人びとの健康および地球環境に貢献
- Innovation by 材料技術 × 匠の技 × デジタル技術 × 社会
- あらゆるステークホルダーのため、一人ひとりがワクワク感を持ち、サステナブルな社会に貢献

▶ 中期経営戦略

コンプライアンス強化・風土改革・人事制度改革など経営基盤の再整備を進めるとともに、収益構造の抜本的改革に優先的に取り組んでリソースを生み出し、将来の新事業領域拡大に取り組むことで、企業価値向上を図ってまいります。



収益構造の抜本的改革

電動化の進展及び新規事業拡大に備えるため、当社では徹底した収益構造の抜本的改革を進めております。特に、自動車焼結事業において、生産量の減少などで不採算となっている製品によるロス、低稼働設備や老朽化設備に伴う生産性のロス解消が課題です。

これらの課題を解決すべく、以下の重点取り組みを加速し、創出したスペースやリソースを新規事業分野の拡大に充て、事業ポートフォリオ変革につなげ、企業価値向上に努めてまいります。

<価格適正化>

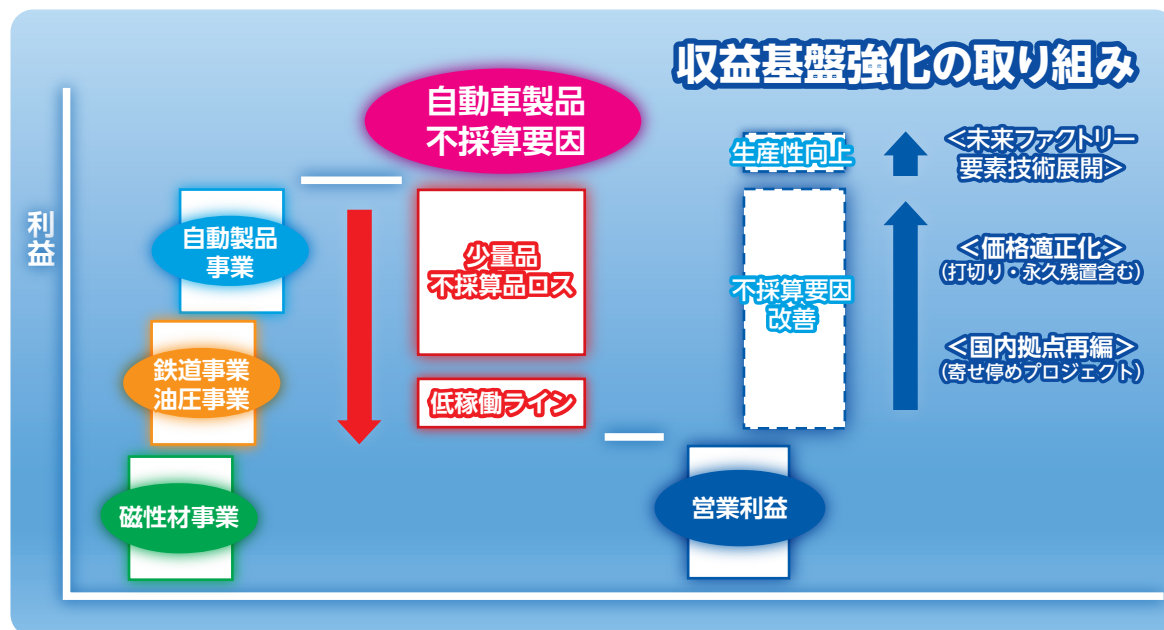
- お客様との交渉を進め、不採算製品の打切り、永久残置または製品価値に見合った価格への適正化を図る

<国内拠点再編>

- 国内の自動車部品生産拠点を6拠点から4拠点到再編し、従業員の作業環境改善と生産性・資産効率の向上及び経営資源の集中を図る

<未来ファクトリー展開>

- 2024年10月より春日井工場にて稼働を開始した、品質ロスが出ない革新的なモノづくりの要素技術を横展開し、ロス低減と生産性向上を図る



事業ポートフォリオ変革（新事業拡大）

B E V（バッテリーEV）化進展に向け、当社が培ってきたコア技術を活かして、**磁性材・鉄道・油圧**の成長事業に重点的にリソースを投入し、売上・利益の成長を図ってまいります。また、将来の柱に育てるべく新規事業についても当社のコア技術を活かし、取り組みを進めております。

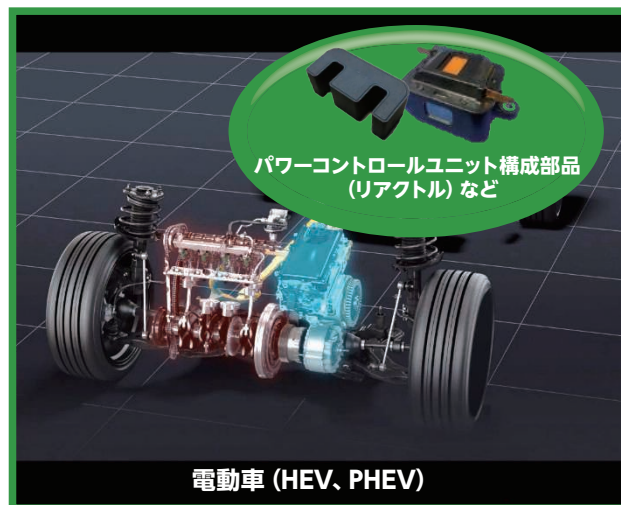
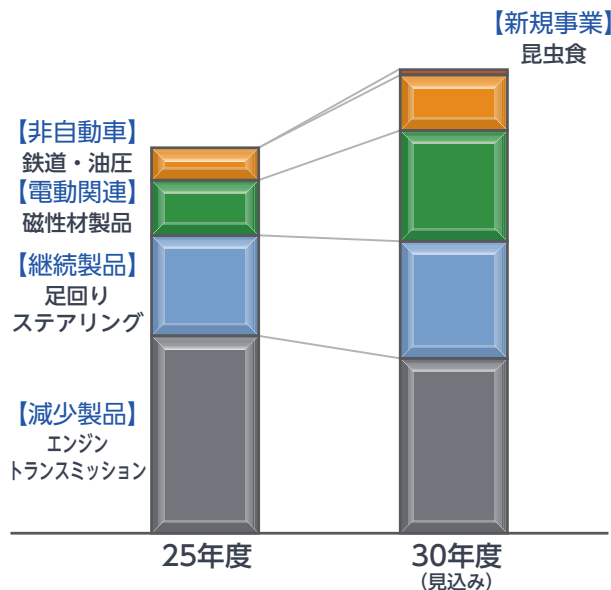
① 磁性材事業

【コア技術】

製品性能を向上させる磁気回路設計能力と磁気特性に応じた材料開発技術

【戦略】

- ・ H E V（ハイブリッド）車用主力製品であるリアクトルコアは、車両換算で380万台相当まで拡大（2024年4月に子会社のファインシンター東北にて生産開始）
- ・ 次世代リアクトルコア及び、高付加価値化として取り組んできたアッシー製品の受注を受け、2026年生産開始に向け生産準備中
- ・ 更に、B E V市場も見据え、B E V用電磁気製品開発を加速



② 鉄道事業

【コア技術】

集電性と耐摩耗性という二律背反の特性を満足させる材料及び工法開発技術

【戦 略】

- ・ 次期新幹線製品開発及び、環境性能の高いカーボン系製品の拡販
- ・ 成長が見込める海外への販路拡大
- ・ コア技術を活かした集電部品開発など産業機械分野の開拓加速



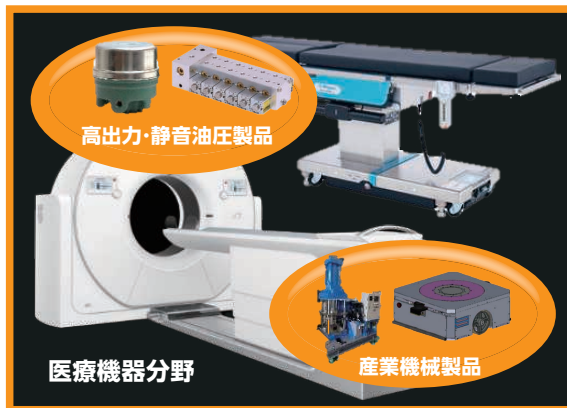
③ 油圧事業

【コア技術】

電動に比べ、高い推力ながら静音かつ低振動性能を実現

【戦 略】

- ・ 医療機器にて高いシェアを確保している実績を活かし、国内外へ拡販。特に市場規模の大きい北米をターゲットに推進
- ・ 高付加価値化として、環境対応機器や自動化装置などの産業機器製品試作を加速



④ 新規事業（昆虫食）

【コア技術】

熱処理技術を活かした「焙煎工法」

【戦 略】

- ・ 食の安全・安心・クリーンさ・美味しさを追求して、サプリメント、ペットフード市場を開拓
- ・ 事業パートナーや地域との連携にて取り組み推進中



こおろぎ一めん



京都市内で販売中
(インバウンド需要)

ESG経営（経営基盤の再整備）

▶ ガバナンス体制の強化

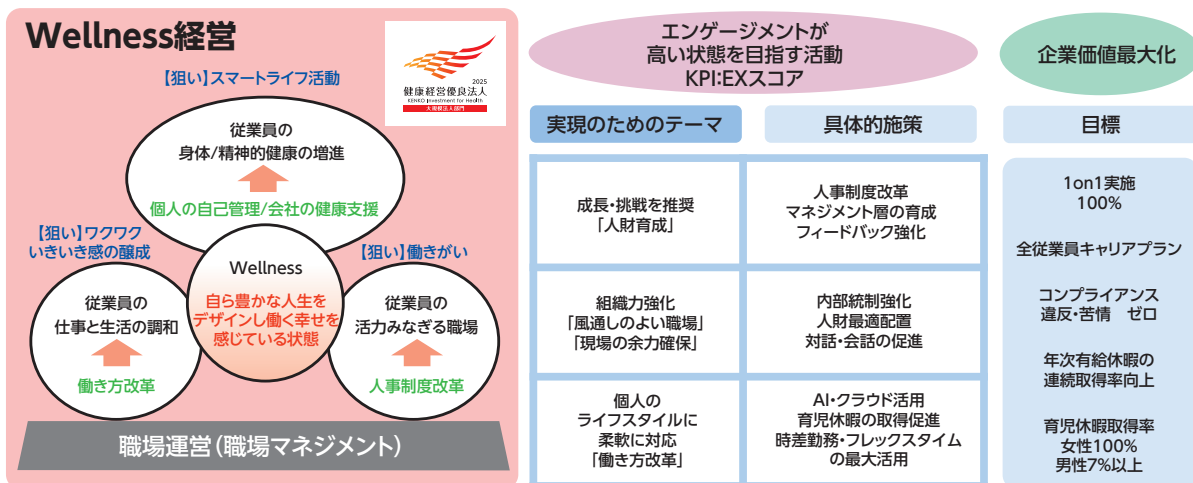
昨年発覚した不適切会計に対する再発防止策を策定し、コンプライアンス意識の向上と風通し良い風土づくり、在庫管理等の仕組みの強化、海外子会社との関係性見直し、牽制機能の強化など、その実行・定着に取り組んでおり、ステークホルダーの皆様の信頼回復に努めております。

▶ 人的資本投資

ウェルネス経営を通じて従業員の働く幸せを追求し、エンゲージメントを高めることが中長期的な企業価値向上につながり、株主をはじめとするステークホルダーの利益につながると考え、人的資本投資に取り組んでおります。

人的資本投資のアウトプットを図る指標として、2023年にエンゲージメントの状況を図るツールを導入し、従業員の期待と満足度を定期的にモニターし、諸施策の評価にもつなげてまいります。

当社では、全従業員活躍企業を目指し、頑張った人が報われる人事制度への改革と60歳以降の働き方の見直しを実現し、多様な働き方の実現に取り組んでおります。



▶ 2050年カーボンニュートラルに向けた取り組み

CO₂削減目標 2025年 ▲40%
2030年 ▲50%

2024年実績 ▲40.8%

- ・ 焼結炉等低負荷設備寄せ停め
- ・ 省エネ活動 他

2030年▲50%に向け、
革新技術導入、再生エネルギー活用推進

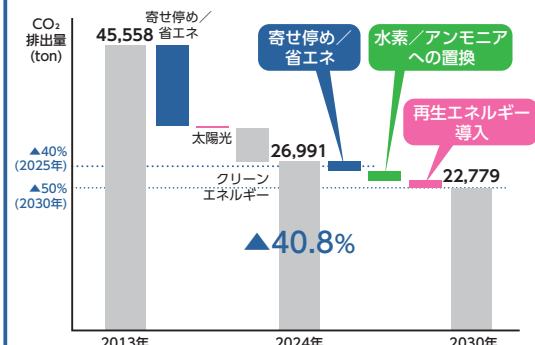
▶ 資本コストを意識した経営

資本コストを上回るROE目標を設定し、収益力向上、競争力の強化及び事業ポートフォリオ変革による利益率と資産効率の向上を通じて、企業価値の最大化を目指してまいります。

また、キャピタルアロケーション方針として、最適資本構成を目指し、営業キャッシュフロー拡大に加えて、政策保有株等の資産処分を原資に、財務基盤の強化、戦略投資や研究開発、人的資本投資、株主還元適切に配分してまいります。

なお、政策保有株式については、株式の政策保有に関する当社方針に基づき、縮減を進め、資産効率の向上、財務体質の強化及び企業価値の向上を図っております。当事業年度に9銘柄を売却し、2銘柄について縮減を実施いたしました。

★ESG カーボンニュートラルへの取り組み



TOPICS

▶ 粉末冶金工業会 受賞(2025年1月)

工業会賞新製品賞



成形体加工を有するペーンポンプ
用サイドプレートの開発

工業会賞奨励賞



プレス部品とのカシメ接合技術の開発
によるアクチュエータ部品の焼結化

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ファインシンター東北株式会社(岩手県奥州市)	20 ^{百万円}	100.0%	粉末冶金製品の製造
ファインシンター三信株式会社(埼玉県比企郡)	15 ^{百万円}	100.0	粉末冶金製品の製造販売
タイファインシンター株式会社(タイ国ラヨーン県)	496 ^{百万バーツ}	87.3	粉末冶金製品の製造販売
アメリカンファインシンター株式会社 (アメリカ合衆国オハイオ州ティフィン市)	64,624 ^{千米ドル}	100.0	粉末冶金製品の製造販売
精密焼結合金(無錫)有限公司 (中華人民共和国江蘇省無錫市)	114 ^{百万人民元}	51.0	粉末冶金製品の製造販売
ファインシンターインドネシア株式会社 (インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県)	32,125 ^{千米ドル}	99.3	粉末冶金製品の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の6社であります。

(6) 主要な事業内容

区 分	主要製品
自動車焼結事業	自動車用部品 その他
鉄道焼結事業	鉄道車両用部品他
油圧機器製品事業	モーターポンプ他
売電及び食品事業	—



(7) 主要な拠点等

① 当社

本 社	愛知県春日井市
営業所	統括室、第 1、第 2、第 4 営業室、新規拡販室 (愛知県春日井市) 第 3 営業室(埼玉県川越市) 第 5 営業室(埼玉県比企郡)
工 場	春日井工場(愛知県春日井市) 滋賀工場(滋賀県愛知郡) 川越工場(埼玉県川越市) 山科工場(京都市山科区) 玉川工場(埼玉県比企郡)

② 子会社

(5)②重要な子会社の状況をご参照ください。

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,063名(234名)	35名減 (19名減)

- (注) 1. 従業員数は、グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 臨時従業員は、()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
3. 臨時従業員は、契約社員、期間従業員等の直接雇用の従業員であり、派遣社員は除いております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	7,888
株式会社みずほ銀行	5,160
株式会社三井住友銀行	1,711

百万円

2 会社の株式に関する事項

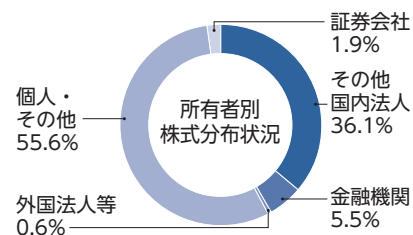
(1) 発行済株式の総数

4,282,417株（自己株式 137,583株を除く）

(2) 株主数

2,197名

(3) 大株主の状況(上位10名)



大株主名	持株数	持株比率
	千株	%
トヨタ自動車株式会社	9 2 0	2 1 . 4
ファインシンター従業員持株会	3 6 9	8 . 6
カヤバ株式会社	2 2 0	5 . 1
千住金属工業株式会社	2 0 4	4 . 7
阪田和弘	1 7 6	4 . 1
株式会社アイシン	1 0 5	2 . 4
池口史子	7 8	1 . 8
小島昌義	6 7	1 . 5
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	5 7	1 . 3
三井住友信託銀行株式会社	5 6	1 . 3

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 個人・その他には、自己株式を含んでいます。
3. 持株比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
山 口 登士也	*取締役社長	
田 中 義 人	取締役副社長	テクニカルセンター長、生産本部長
伊 藤 雅 之	専務取締役	営業本部長、精密焼結合金(無錫)有限公司 担当
小 林 努	常務取締役	コーポレート本部長、アメリカンファインシンター 担当
鈴 木 康 也	取締役	鈴木康也公認会計士事務所 代表
山 内 尚 子	取締役	株式会社日進工業所 代表取締役
加 藤 豊	*取締役	トヨタ自動車株式会社 三好・明知工場 第1DL製造 部長
石郷岡 功 二	常勤監査役	
飯 田 寿	監査役	株式会社デンソー 経営役員
加 藤 克 彦	監査役	加藤克彦公認会計士税理士事務所 所長

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
2. 取締役鈴木康也、取締役山内尚子の両氏は社外取締役であり、また、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. *印は2024年6月28日開催の第75期定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。
4. 取締役加藤豊氏は社外取締役であります。
5. 監査役飯田寿、監査役加藤克彦の両氏は社外監査役であり、また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役加藤克彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役下田正生氏は、2024年6月28日開催の第75期定時株主総会の休会(6月28日の審議終了時)をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役であり、その保険料は全額当社負担としております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」)については、取締役会にて以下のとおり定めております。

- ① 取締役の報酬に関する基本方針
当社の取締役の報酬は、経営内容、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行うことを基本方針とする。
具体的には、固定報酬、業績連動報酬としての賞与、退職慰労金により構成する。
- ② 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針
 1. 固定報酬及び退職慰労金等
固定報酬は、月例の報酬とし職位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の処遇水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
退職慰労金は、永年の功績に報いるために職位、経歴に応じ一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において、退任後一定の時期に支給する。
 2. 業績連動報酬等
賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標である連結営業利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の対前期比増減を総合的に勘案し、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。なお、連結営業利益については、事業報告「事業の経過及びその成果」に記載しております。
 3. 種類ごとの割合
各報酬の決定方針に従って算出することで、具体的な割合が定まるものとする。
 4. 決定の委任
個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長山口登士也がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分とする。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。
取締役会は社外取締役を含む経営会議で事前審議された決定方針に基づき、代表取締役社長が個人別報酬を決定することとしていること、また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう、代表取締役社長が個人別報酬の決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったか取締役会が事後的に確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	125,732 (3,928)	70,836 (2,880)	31,902 (750)	22,994 (298)	8名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	18,154 (2,364)	10,869 (1,740)	4,087 (450)	3,198 (174)	3名 (2名)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬(役員賞与を含む)につきましては、2007年6月26日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額(年額)300,000千円以内(うち社外取締役分5,000千円以内)、監査役の報酬額(年額)70,000千円以内とご決議いただいております。なお、第58期定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名です。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記取締役の支給人数には、2024年6月28日開催の第75期定時株主総会の休会(6月28日の審議終了時)をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
不適切会計処理の影響を勘案し、当事業年度の役員退職慰労金は支払っておりません。

(5) 社外役員に関する事項
当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
取締役	鈴木 康 也	鈴木康也公認会計士事務所の代表であります。同事務所と当社の取引関係はありません。	16回/16回 100%	—
取締役	山 内 尚 子	株式会社日進工業所の代表取締役であります。同社と当社の取引関係はありません。	16回/16回 100%	—
取締役	加 藤 豊	トヨタ自動車株式会社の三好・明知工場第1 DL製造部長であります。同社は当社の関係会社であり、製品の販売先であります。	13回/13回 100%	—
監査役	飯 田 寿	株式会社デンソーの経営役員であります。同社は当社製品の販売先であります。	16回/16回 100%	7回/7回 100%
監査役	加 藤 克 彦	加藤克彦公認会計士税理士事務所の所長であります。同事務所と当社の取引関係はありません。	16回/16回 100%	7回/7回 100%

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、議案審議につき必要な発言を適宜行っております。
なお、社外取締役にしましては、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上に貢献しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 77,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 77,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の連結子会社のうち、タイファインシンター株式会社、アメリカンファインシンター株式会社、精密焼結合金(無錫)有限公司、ファインシンターインドネシア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令・定款及び社会規範の遵守が企業活動の前提であることを認識し、当社の企業理念(「基本理念」及び「長期方針」)の実現のために、コンプライアンスの取り組みは当社グループ全体が共有すべき基本方針と位置づけております。
- ② 上記を確保する体制として、社外取締役には大所高所からの経営に対するご意見をいただくとともに、取締役会の意思決定の適正性及び妥当性を高めております。
- ③ 社外取締役を含む当社の役員は、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行い、今後とも内外の環境変化に応じ適切な内部統制システムの整備に努めてまいります。
- ④ コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する事務局をコーポレートガバナンス部に置き、同部を中心に継続的な役職員教育を行ってまいります。
- ⑤ 内部統制委員会はコンプライアンスの状況を把握するとともに、これらの状況を、随時、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な意思決定に係る記録、添付資料などの情報、稟議書等の決裁文書については、文書管理規定に基づいて記録し管理しております。
- ② 取締役、監査役及び会計監査人は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業環境の将来変化を十分に評価した中期経営計画、また、これに基づいた単年度の利益計画及び投資計画について、取締役会規則及び付議基準に則り、適切に提案し意思決定しております。
- ② 製造業者として特に重要な安全と品質については、組織体制、方針及び実施策を明確にして取り組んでおります。
- ③ その他、コンプライアンスはもとより、地震・火災などの災害、環境、情報セキュリティなど事業の継続性を脅かすリスクについては、それぞれの担当部署又は委員会において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、責任者の特定、教育の実施を行うものとしております。
- ④ これらの組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は、コーポレートガバナンス部及び内部統制委員会が行うこととしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、環境変化に対応した将来ビジョンと中期経営計画を定め、その達成に向け、毎年の経営計画(会社方針)を策定しております。
- ② 取締役会の決定した会社方針を、各取締役及び従業員が全員で共有し、各部署から各室・課に至るまで、その達成のための具体的方針及び実施計画を策定し、全社活動を展開しております。

- ③ 代表取締役及び常勤監査役は、定期的にこれらの実施状況をレビューすることによって、進捗状況を把握し必要な改善を促すこととしております。
- ④ 以上の全社的なPDCAの仕組みをもって、効率的な職務達成のシステムを構築しております。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役がグループ各社の役員を兼務することを通じ、当社グループ全体としての業務の適正を確保する体制としておりますほか、当社の内部統制委員会を通じ、グループ各社の内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるように努めてまいります。

また、海外事業については、品質・収益・労務の観点を特に重要視し、当社の各専門部署は実効ある支援を行い、コーポレートガバナンス部、経理部及び生産管理部が窓口部署としての機能を果たすなど海外事業体の管理体制の充実を図ってまいります。

- ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動憲章をグループ会社にも展開し、法令遵守及び企業倫理を周知徹底しております。また、子会社が設置する内部通報窓口等を通じ、コンプライアンスに関わる問題を早期に把握し、解決を図ってまいります。

- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、安全、環境、品質、災害等のリスク管理に関しては、グループ危機管理委員会を通じて、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の経営会議等において審議することとしております。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、中期経営計画及び毎年の経営計画(会社方針)の策定を求めるとともに、グループ会社における業務分掌に基づいた適切な権限委譲を通じ、業務が効率的に行われるよう図ってまいります。

- ④ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の事前承認等に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意したグループ会社管理規定に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議することとしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべきことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する体制

- ① 監査役は、監査室、人事総務部、コーポレートガバナンス部、経理部その他に所属する従業員に対し、監査業務に必要な事項を要請することができるものとしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な要請を受けた従業員は、その要請に対して、取締役、所属長等の指揮命令を受けないものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員は、取締役会のほか、経営会議、収益や品質等に係る定期不定期の機能会議への常勤監査役の出席を要請し、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、毎月の経営状態として重要な状況が、速やかに監査役に報告される体制を確保しております。
- ② 内部統制委員会を通じ、重大な法令・定款違反その他コンプライアンス上重要な事項が速やかに監査役に報告される体制を確保しております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を当社が負担します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役との定期会合をもち、情報交換を図っております。
- ② 常勤監査役は定期的に行われる方針点検に出席し、各職場の実施状況を把握できる体制としておりますほか、工場・事業所の視察などを通じ、日常業務の執行状況を常時把握できる機会の確保に努めております。
- ③ 社外監査役には、企業活動に対する識見豊富な方に就任いただき、経営に対するけん制を高めるとともに、実効的な監査が行える体制としております。

(10) 財務報告に係る内部統制を確保するための体制及び方針

当社は、金融商品取引法が定める「財務報告に係る内部統制の経営者による評価及び会計士による監査」に対応するために、内部監査部門(監査室)は社外専門家の助言を得て、金融商品取引法及び金融庁の実施基準等に従って、内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して会計監査人による監査に備えるものとします。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその体制

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとります。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は、反社会的勢力排除について「行動憲章」に明確に規定しており、役員及びグループ全体の社員等はこれらを共有化し、徹底します。また、反社会的勢力による不当要求等に備え、所管部署にて対応マニュアル等を整備するとともに、外部機関の定期会合等に出席し情報収集及び連携強化に努めます。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

基本理念、行動憲章、取締役会規則、経営会議上程議案基準、グループ会社管理規定等の社内規定を制定し、法令や定款に適合し、かつ効率的に当社及び子会社の業務が行えるよう管理・監督しております。なお、当事業年度中に開催された取締役会は16回、経営会議は45回、その他主たる会議体として、全社安全衛生・品質・環境会議、C21収益会議、海外子会社事業報告会等を毎月開催いたしました。

(2) 監査役の職務の執行について

監査役会規則に基づき策定された監査計画により、常勤監査役1名と独立社外監査役2名は、取締役の職務執行の監査及び内部統制の整備・運用状況の監督をしております。なお、本事業年度中に監査役会は7回開催され、適宜意見交換を実施しました。

(3) 損失の危険の管理について

当社は、危機管理規定に基づき担当部署が当社及び子会社を取り巻く様々なリスクを定期的に評価し、適宜経営会議に報告し、重要案件は取締役会に報告しております。なお、当期におきましては重要案件の報告はありません。

(4) 財務報告に係る内部統制の確保について

当社の監査室により、年間監査計画に基づき内部統制監査を実施いたしました。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
資産の部		
流動資産	21,362,837	19,858,020
現金及び預金	4,420,749	4,153,436
受取手形及び売掛金	7,902,766	7,366,078
電子記録債権	1,524,631	1,435,524
商品及び製品	1,085,506	1,046,409
仕掛品	1,898,012	1,771,200
原材料及び貯蔵品	3,921,220	3,715,711
その他の流動資産	609,951	369,659
固定資産	26,472,186	30,338,340
有形固定資産	22,928,279	24,260,905
建物及び構築物	5,424,441	5,657,077
機械装置及び運搬具	10,811,921	9,100,267
工具、器具及び備品	1,114,483	774,340
土地	3,569,609	3,655,209
リース資産	330,195	394,008
建設仮勘定	1,677,627	4,680,002
無形固定資産	767,993	801,159
ソフトウェア	568,679	531,442
リース資産	5,502	25,083
その他の無形固定資産	193,812	244,633
投資その他の資産	2,775,913	5,276,275
投資有価証券	1,508,472	3,900,952
長期貸付金	7,676	7,388
繰延税金資産	1,170,604	1,243,502
その他の投資	89,915	127,912
貸倒引当金	△755	△3,480
合 計	47,835,024	50,196,361

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
負債の部		
流動負債	21,421,606	21,954,215
支払手形及び買掛金	2,748,900	2,962,394
電子記録債務	3,071,086	3,494,473
短期借入金	10,058,296	10,247,743
一年内返済予定長期借入金	2,370,880	2,187,348
リース債務	145,135	163,450
未払法人税等	170,306	42,367
賞与引当金	850,581	888,600
役員賞与引当金	35,345	4,959
未払費用	656,635	649,655
設備支払手形	—	550
営業外電子記録債務	438,088	214,774
その他の流動負債	876,352	1,097,896
固定負債	9,419,643	9,736,789
長期借入金	5,118,439	4,788,272
リース債務	571,954	669,464
繰延税金負債	25,639	26,393
役員退職慰労引当金	89,869	74,559
退職給付に係る負債	3,200,286	3,749,034
資産除去債務	371,445	368,790
その他の固定負債	42,008	60,273
負債計	30,841,250	31,691,004
純資産の部		
株主資本	10,959,891	11,242,453
資本金	2,203,000	2,203,000
資本剰余金	1,720,615	1,721,609
利益剰余金	7,197,881	7,532,036
自己株式	△161,606	△214,192
その他の包括利益累計額	3,137,373	4,400,059
その他有価証券評価差額金	702,261	2,169,471
為替換算調整勘定	1,944,528	2,049,074
退職給付に係る調整累計額	490,583	181,513
非支配株主持分	2,896,509	2,862,844
純資産計	16,993,773	18,505,357
合 計	47,835,024	50,196,361

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
売上高	42,720,389	42,390,968
売上原価	36,967,637	37,021,804
売上総利益	5,752,752	5,369,164
販売費及び一般管理費	5,069,455	4,955,939
営業利益	683,296	413,224
営業外収益	416,965	553,940
受取利息及び配当金	114,362	112,640
その他の営業外収益	302,603	441,300
営業外費用	627,432	598,114
支払利息	436,015	369,025
その他の営業外費用	191,416	229,089
経常利益	472,830	369,050
特別利益	1,512,935	192,435
投資有価証券売却益	1,462,935	192,435
受取保険金	50,000	—
特別損失	1,398,602	852,767
過年度決算訂正関連費用等	540,716	—
減損損失	857,885	852,767
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	587,163	△291,281
法人税、住民税及び事業税	188,805	151,319
法人税等調整額	557,196	163,817
当期純損失 (△)	△158,838	△606,417
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	47,699	△12,954
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△206,537	△593,463

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,203,000	1,721,609	7,532,036	△214,192	11,242,453
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△127,616	－	△127,616
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	－	－	△206,537	－	△206,537
自己株式の取得	－	－	－	△45	△45
自己株式の処分	－	299	－	52,631	52,930
連結子会社の増資による持分の増減	－	△1,293	－	－	△1,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△994	△334,154	52,586	△282,562
当期末残高	2,203,000	1,720,615	7,197,881	△161,606	10,959,891

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,169,471	2,049,074	181,513	4,400,059	2,862,844	18,505,357
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△127,616
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	－	－	－	－	－	△206,537
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△45
自己株式の処分	－	－	－	－	－	52,930
連結子会社の増資による持分の増減	－	－	－	－	－	△1,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,467,210	△104,545	309,070	△1,262,685	33,664	△1,229,021
当期変動額合計	△1,467,210	△104,545	309,070	△1,262,685	33,664	△1,511,583
当期末残高	702,261	1,944,528	490,583	3,137,373	2,896,509	16,993,773

計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
資産の部		
流動資産	12,042,067	14,571,672
現金及び預金	1,282,964	1,619,403
受取手形	7,069	24,755
電子記録債権	1,696,709	1,521,363
売掛金	5,326,201	6,634,238
商品及び製品	574,313	608,284
仕掛品	1,081,684	1,049,528
原材料及び貯蔵品	1,307,914	1,099,625
その他の流動資産	765,209	2,138,845
貸倒引当金	—	△124,374
固定資産	20,876,546	20,620,369
有形固定資産	9,272,941	9,476,284
建物	1,847,035	1,943,220
構築物	145,808	131,496
機械装置	2,699,376	2,349,266
車両運搬具	3,778	5,430
工具、器具及び備品	452,941	382,959
土地	2,924,990	2,932,723
リース資産	69,525	118,389
建設仮勘定	1,129,486	1,612,797
無形固定資産	584,725	600,189
ソフトウェア	448,487	414,807
その他の無形固定資産	136,238	185,381
投資その他の資産	11,018,879	10,543,895
投資有価証券	918,630	1,643,360
関係会社株式	7,825,725	6,453,345
関係会社出資金	783,964	783,964
長期貸付金	340,786	802,255
繰延税金資産	1,084,343	1,032,887
その他の投資	65,429	7,683
貸倒引当金	—	△179,600
合 計	32,918,614	35,192,041

科 目	当 期	前 期(ご参考)
負債の部		
流動負債	16,535,721	16,704,566
支払手形	333	13,217
電子記録債務	2,863,958	3,298,626
買掛金	2,065,108	2,230,219
短期借入金	7,610,000	7,210,000
一年内返済予定長期借入金	1,848,600	1,725,600
リース債務	63,751	73,786
未払金	382,178	349,576
未払費用	399,402	393,205
預り金	32,199	63,781
賞与引当金	655,265	701,761
役員賞与引当金	30,000	—
設備支払手形	—	550
営業外電子記録債務	424,025	199,021
その他の流動負債	160,898	445,221
固定負債	7,719,249	7,106,553
長期借入金	4,112,500	3,281,100
リース債務	49,687	85,635
退職給付引当金	3,077,666	3,271,528
役員退職慰労引当金	86,881	60,689
資産除去債務	352,691	349,007
その他の固定負債	39,822	58,593
負債計	24,254,971	23,811,120
純資産の部		
株主資本	7,962,721	9,213,712
資本金	2,203,000	2,203,000
資本剰余金	1,723,244	1,722,945
資本準備金	1,722,945	1,722,945
その他資本剰余金	299	—
自己株式処分差益	299	—
利益剰余金	4,198,083	5,501,959
利益準備金	550,750	550,750
その他利益剰余金	3,647,333	4,951,209
固定資産圧縮積立金	50,375	52,239
別途積立金	3,502,014	3,502,014
繰越利益剰余金	94,944	1,396,955
自己株式	△161,606	△214,192
評価・換算差額等	700,921	2,167,209
その他有価証券評価差額金	700,921	2,167,209
純資産計	8,663,642	11,380,921
合 計	32,918,614	35,192,041

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
売上高	27,377,161	26,707,014
売上原価	23,617,706	23,107,390
売上総利益	3,759,455	3,599,624
販売費及び一般管理費	3,555,369	3,578,412
営業利益	204,085	21,211
営業外収益	609,489	859,491
受取利息及び配当金	337,097	468,325
その他の営業外収益	272,391	391,165
営業外費用	210,186	250,527
支払利息	110,530	45,142
その他の営業外費用	99,656	205,384
経常利益	603,388	630,175
特別利益	1,512,935	192,435
投資有価証券売却益	1,462,935	192,435
受取保険金	50,000	—
特別損失	2,579,814	—
過年度決算訂正関連費用等	540,716	—
減損損失	857,885	—
関係会社株式評価損	1,181,211	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△463,490	822,610
法人税、住民税及び事業税	134,128	103,005
法人税等調整額	578,640	155,024
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,176,259	564,580

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,203,000	1,722,945	－	1,722,945	550,750	52,239	3,502,014
当期変動額							
剰余金の処分	－	－	－	－	－	△1,864	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－
当期純損失（△）	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	299	299	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	299	299	－	△1,864	－
当期末残高	2,203,000	1,722,945	299	1,723,244	550,750	50,375	3,502,014

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,396,955	5,501,959	△214,192	9,213,712	2,167,209	2,167,209	11,380,921
当期変動額							
剰余金の処分	1,864	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	△127,616	△127,616	－	△127,616	－	－	△127,616
当期純損失（△）	△1,176,259	△1,176,259	－	△1,176,259	－	－	△1,176,259
自己株式の取得	－	－	△45	△45	－	－	△45
自己株式の処分	－	－	52,631	52,930	－	－	52,930
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	△1,466,287	△1,466,287	△1,466,287
当期変動額合計	△1,302,011	△1,303,875	52,586	△1,250,990	△1,466,287	△1,466,287	△2,717,278
当期末残高	94,944	4,198,083	△161,606	7,962,721	700,921	700,921	8,663,642

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社ファインシンター
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 晃 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒 柳 康 太 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインシンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにあ

る。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社ファインシンター
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 晃 司
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 黒 柳 康 太 郎
業務執行社員

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
その計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討することにある。また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、執行幹部、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行幹部及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け監査を実施いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、事業報告に記載のとおり、2024年5月に発覚した不適切会計を受けて、各種の再発防止策に取り組んでおります。監査役会は、当社グループ全体の内部統制システムを強化するための再発防止策の実施状況を今後も注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社ファインシンター 監査役会

常勤監査役	石 郷 岡 功 二	㊞
社外監査役	飯 田 寿	㊞
社外監査役	加 藤 克 彦	㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場

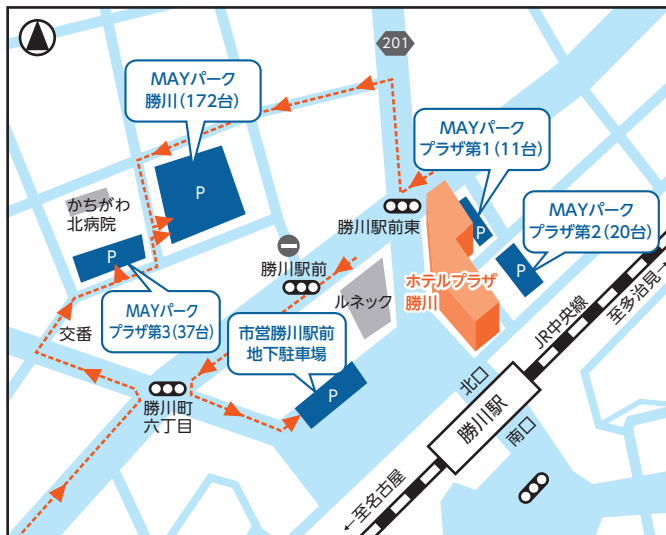
ホテルプラザ勝川 4階 けやきの間
JR中央線勝川駅前（北口）

所 在 地

愛知県春日井市松新町1丁目5番地

電 話

0568-36-2311



お車をご利用の場合



- 名古屋第二環状自動車道勝川I.Cより約5分
- 東名高速道路春日井I.Cより約13分
- 契約駐車場（市営勝川駅前地下駐車場又はMAYパーク駐車場）をご利用ください。

電車をご利用の場合



JR中央線名古屋駅より約17分
勝川駅下車すぐ（北口）